

金沢商工会議所会員サービスグループ行

FAX 261-6500

TEL 263-1152

お申込み締切は 2024年12月6日(金) です。

金沢商工会議所 健康診断申込書（会員確認用）

【事業所名】

【会員番号】

【共済番号】

※「会員番号」「共済番号」がご不明の場合は空欄のままご提出ください。

【住 所】 〒

【担当者名】

【電話番号】

当申込書は金沢商工会議所の会員確認をおこなうためのものです。
健康診断・人間ドックの申し込み手順については、健康診断のご案内（パンフレット）をご覧ください。

今回、受診する健診にチェックを入れてください（複数チェック可）

 【定期健診】

労働安全衛生法と国の通達により、定期健診の項目は全項目受診が原則となります。

 【特定業務従事者健診（深夜業等）】

深夜業等の業務に従事する場合、年に2回、6ヶ月以内ごとに健康診断を受診する必要があります。

 【生活習慣病予防健診】

対象は35歳以上で、付加健診は40・45・50・55・60・65・70歳の方のみ協会けんぽ補助対象です。

 【人間ドック】

協会けんぽ対象コースは35歳以上、付加健診は40・45・50・55・60・65・70歳の方のみ補助対象です。

受診予定 _____ 月頃

本申込書に記入いただいた個人情報につきましては、健診事業における名簿の作成、受診票の送付、請求書の発行及び予防セミナーに関する連絡、各種情報提供の目的のみに使用します。

裏面に健康診断の注意事項があります。

注意事項(必ずご確認ください)

- ・受付期間を過ぎた後での申し込みや、受診期間を過ぎた後で受診された場合、当制度の対象外（会員価格の対象外）となります。
- ・受診日の30日前までに受診者名簿を石川県予防医学協会に提出する必要があります。その際、空欄に必ず「金沢商工会議所の健康診断もしくは人間ドック」とご記入ください（ご記入がない場合は、会員事業所向け特別料金が適用されない場合があります）。
- ・石川県予防医学協会では2021年度より完全予約制となりました。受診の予約が取りにくいこともありますので、お申し込みはお早めをお願いします。
- ・受診票や受診結果については石川県予防医学協会よりご案内します。
- ・受診料については、受診月の2ヵ月後を目処に、金沢商工会議所から請求書をお送りします。受診料の請求は月ごとにおこないますが、健診料の計算にはお時間がかかりますので、ご希望の請求月がある場合は余裕をもってご受診ください。

健康診断のパンフレット・本申込書は、金沢商工会議所のホームページにも掲載されています。

金沢商工会議所ホームページ内 (<https://www.kanazawa-cci.or.jp>) の「会員サービスを知りたい」→「その他サービス」→「健診事業」をご覧ください。

詳しくはこちらから→

